



小宮小だより

令和元年度 第6号
八王子市立小宮小学校
発行責任者
校長 安藤 臣一
令和元年 10月1日発行
TEL042 (646) 4208

教育目標

学校 HP : <http://hachioji-school.ed.jp/komye/>

〇かしこい子 〇たくましい子 〇ゆたかな子 〇みんなと仲よく生きぬく子

「十人十色」多くの人との出会いが豊かな育ちに 校長 安藤 臣一

9月28日は、すがすがしい秋晴れのもと、盛大に運動会を開催することができました。閉会式での子供たちの満面の笑顔が運動会の成果を物語っていました。これも昼食場所等でお世話になりました井上幸之助様をはじめ、学校運営協議会の皆様、PTA 役員の皆様、そして地域・保護者の皆様のおかげです。本当にありがとうございました。



9月28日 令和初の運動会

さて、令和2年度より本校では、学級編成（クラス替え）の方針を以下のように変更することといたしました。

◎今年度まで

◎クラス替えあり

1年⇒2年

2年⇒3年

4年⇒5年

☆クラス替えなし

3年⇒4年

5年⇒6年



◎令和2年度より

◎クラス替えあり

1年⇒2年

2年⇒3年

3年⇒4年

4年⇒5年

5年⇒6年

※全学年毎年実施

制度変更の目的は、多様な人との出会いをさらに促進させ、児童が多様性を理解し、将来社会で豊かに生きるためのコミュニケーション力を伸ばすことにあります。

「十人十色」という四字熟語があります。これは十人いれば十通りの色がある。つまり人はそれぞれ考え方や趣味が違っているという意味であり、類義語として他にも「百人百様」「三者三様」があります。

この「十人十色」を体験的に学習できる場所が学校です。児童は学校でたくさんの自分とは違う人と出会います。その出会いは喜びや感動とともに悲しみ、悔しさ、怒りなどももたらします。こうした様々な出会いが児童にとって将来、社会で多様な人と関わりながら自己実現をしていく力となります。

小宮小学校は、たくさんの友達や先生と出会い、前向きに明るく頑張る「小宮っ子」を育てていきたいと考えています。

保護者地域の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願いいたします。

10月も教職員一同、スマイルで頑張ります！どうぞよろしくをお願いいたします。

10月行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	火	全校朝会 安全指導
2	水	
3	木	スーパーマーケット見学(3年)
4	金	オリパラ集会(バスケットボール) 算数教室さみー
5	土	
6	日	
7	月	全校朝会 委員会
8	火	
9	水	
10	木	遠足(1年) 社会科見学(5年)
11	金	図書集会 算数教室さみー
12	土	
13	日	
14	月	体育の日
15	火	避難訓練 起震車体験(6年)
16	水	校内研究授業(4-2のみ5時間授業)
17	木	月曜時間割 遠足(2年)
18	金	就学時健診 C時程4時間
19	土	
20	日	
21	月	全校朝会 読書旬間始 クラブ
22	火	即位礼正殿の儀
23	水	
24	木	演劇鑑賞教室
25	金	ゲーム集会 算数教室さみー
26	土	道徳授業地区公開講座 意見発表会(6年) 月曜時間割
27	日	
28	月	振替休業日
29	火	プラネタリウム(4年) ※特別時程
30	水	
31	木	読書旬間終

スクールカウンセラー来校日

10月2日、9日、16日、23日、30日 水曜日

※10月29日(火)特別時程について

1~4年 C時程 5時間授業
5年 A時程 6時間授業
6年 C時程 6時間授業

道徳授業地区公開講座

道徳担当 風間 康宏

10月26日(土)に、道徳授業を全学級で公開します。「特別の教科 道徳」が創設された大きな背景には「いじめ問題」があります。この問題を解決するための方策として、従来の「教材を読む道徳」から「考える道徳」「議論する道徳」の授業への転換が図られました。

本年度も昨年度に引き続き、学校重点教育目標である「ゆたかな子」の育成を目指して、授業を展開いたします。ご多用中のこととは存じますが、多数の皆様のご来校をお待ちしております。また、その後開催する講演会にもご参加くださりますようお願い申し上げます。

詳しい内容等は、後日配付します別紙プリントをご覧ください。

○公開授業 13時30分～14時15分(5校時)
各教室

※児童は5校終了後、下校します。

○講演会 14時35分～15時15分 家庭科室

○「いじめ防止について」東京弁護士会

生活目標 外遊びをたのしもう

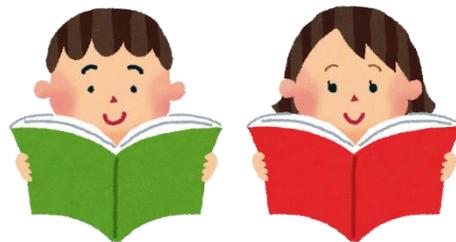
保健目標 目を大切にしよう

学校図書館整備について

学校図書館担当 岡部 知美

本年度も多数の保護者の皆様の献身的なご協力を得て、学校図書館整備を実施することができました。ありがとうございました。

10月21日(月)より小宮小読書旬間が始まります。ご家庭でも読書の秋を満喫してください。



小中一貫教育 意見発表会について

○日時 令和元年10月26日(土)
午前9時45分～午前11時35分

○場所 石川中学校体育館

○参加対象 小宮小学校6年 宇津木台小学校6年
石川中学校2年

○内容 3校の学校の代表者が作成した意見文を発表し合います。また、石川中学校2年生が合唱します。お時間がございましたら、ご覧ください。

水着について

水泳担当 城崎 武士

水着について校内で検討いたしました。来年度より、水着は華美でなく学習に適したものであればよいことといたしました。セパレート型やスカート型でも着用可です。来年度の水泳指導前にも再度お知らせいたします。

今年は気温が上がらず入れないことが続きましたが、なんとか予定した学習をすることができました。水泳用具やプールカードのご用意ありがとうございました。

体力向上月間について

体力向上担当 松本 加代子

東京都では10月を体力向上月間としています。東京都の児童の体力は、30年前の体力と比べ低下しています。このことから、各学校で一校一取組を行うこととし、本校では、「なわとび運動」に取り組んでいます。カードを工夫したり、水曜日の中休みの時間を30分間にしたりして体力向上を促しています。しかしながら、運動する子、しない子の二極化が進んでいることが課題となっています。

体力向上は次のような効果につながります。①運動能力を高める。(筋力を高めることは、体を支え機敏に動作したり、姿勢を保持したりするために必要)②疲れにくい体をつくる。(心臓や肺の機能が高まり持久力が向上)③けがをしにくく病気になりにくい体をつくる。(体の各器官の働きが活発になり病気に対する抵抗力や環境の変化に対する適応力が高まる。生活習慣病を予防することに役立つ。)

④ストレスを解消し脳の働きを高める。(心の疲れや緊張を解消したり、軽くしたりする。脳が刺激され働きが活発になり、学習へも好影響をもたらす。)**【都教育委員会「総合的な子どもの基礎体力向上策」より要約】**

ご家庭でも外遊びを奨励していただければ幸いです。

学習用具等の持ち帰りについて

生活指導 宗倉 多加志

学習用具等の持ち帰りについて、児童に以下の内容で指導しております。

- 4教科の教科書、ノートは原則持ち帰る。
- 副読本、資料集、地図帳などは、学校に置いていくことも可とする。
- 児童の発達段階に合わせて、学年で話し合い同じ指導をしています。ご協力をお願いします。

教育実習生について

9月24日(火)から10月23日(水)の4週間、帝京大学の2名の学生が教育実習を行います。主に1年1組と6年1組の児童と関わります。